

# 建設水道常任委員会

平成20年3月14日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎飯高 昭二	○宮崎 和彦	吉野 俊明
紀 良治	西谷 剛周	浦野 圭司
中川議長		

## 2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	芳村 是
総 務 部 長	池田 善紀	都 市 建 設 部 長	藤本 宗司
建 設 課 長	加藤 保幸	同 課 長 補 佐	角井 敏文
観 光 産 業 課 長	佃田 眞規	同 課 長 補 佐	川端 伸和
都 市 整 備 課 長	藤川 岳志	都 市 整 備 課 参 事	今西 弘至
同 課 長 補 佐	井上 貴至	上 下 水 道 部 長	谷口 裕司
上 水 道 課 長	植嶋 滋継	同 課 長 補 佐	井上 究
下 水 道 課 長 補 佐	上田 俊雄		

## 3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	藤原 伸宏	同 係 長	峯川 敏明
-------------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）  
署名委員 紀委員、西谷委員

委員長 皆さんおはようございます。委員の皆様にはご苦労さまでございます。  
全委員出席されておりますのでただいまより、建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。  
署名委員に、紀委員、西谷委員のお二人を指名いたします。両委員には、よろしく願いいたします。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、本会議からの付託議案についてであります。

（1）議案第14号、斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。

理事者の説明を求めます。 加藤建設課長。

建設課長 それでは、（1）の議案第14号、斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について、ご説明させていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

（ 議案書朗読 ）

建設課長 末尾の要旨をもって説明とさせていただきます。

（ 要旨朗読 ）

建設課長 以上、簡単ではございますが、斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、原案どおりご承認賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。 西谷委員。

西谷委員 町営住宅、長田住宅に下水道供用開始ということなのですが、これについては、長田住宅、10万円の負担金については、町が、特別会計、下水道の方へ10万円払うという考え方でいいんですか。それとも同じ行政側の中なのでそういうことは一切とらないということなんですか。

建設課長 一般家庭同様、10万円負担を町がしていきます。

西谷委員 ということはこれ長田住宅、これ何軒あるんですかね、所帯数として。これ全部所帯数の数と。それとこれ1棟ですから、1棟で10万円という考え方でいいんですね。

建設課長 その通りでございます。

委員長 他にございませんでしょうか。

( な し )

委員長 なければ、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本件については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。よって議案第14号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2)議案第28号、平成19年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてを議題と致します。

理事者の説明を求めます。 谷口上下水道部長。

上下水道  
部長

それでは、議案第28号、平成19年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、ご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

( 議案書朗読 )

上下水道  
部長

それでは恐れ入ります、その裏に付いております付近見取り図もご参照いただけますでしょうか。

まず、工事概要でございますが、神南3丁目竜田川右岸道路と三室山東側道路の交差点から神南5丁目地内、昭和町自治会館前まで施工する工事で、路線延長といたしまして約530m、小口径シールド工法で口径1,000mm、発進立坑1箇所、到達立坑2箇所を施工する予定でございます。

去る、2月15日に郵便による制限付一般競争入札を執行いたしました結果、最低応札者につきましては低入札調査基準価格を下まわりましたことから、低入札価格調査を実施いたしました。

その調査の内容といたしましては、低入札価格調査制度の取扱いに基づき、調査の実施項目ごとに資料の確認をし、2月25日に事情聴取を行いました。

当日、業者側より株式会社奥村組奈良営業所長及び営業課長、関西支社土木部課長、土木原価部積算課長等が出席し、執行側といたしましては、企画財政課長及び課長補佐、そして私と、下水道課長補佐に

より、聞き取り調査を実施いたしました。

まず、積算関係につきましては設計価格については概ね確保されておりましたが、一部の価格につきましては差が見受けられましたので、聞き取り確認した結果、供給実績のある協力業者の見積りにより設定した価格であり、設計図書に示された資材であることに間違いのないことを確認いたしております。

次に、シールド機械などにつきましては、協力会社におけます同規模の施工実績に基づき経験値を踏まえ検討された価格を採用されていることを確認いたしております。

また、諸経費につきましては近接工事に伴う諸経費の按分についても近接の工事事務所等を共有することにより施工可能であり、積み上げ経費分につきましては、設計価格が保たれており、特に安全費につきましては、設計価格以上が計上されていたことから、工事を実施するのには問題ないものと判断いたしました。

また、契約対象工事付近におけます手持ち工事の状況、関連する手持ち工事の状況、事業所、倉庫等の地理的条件、手持ち資材の状況、資材購入先及び購入先と入札者との関係、手持ち機械数の状況、労務者の具体的供給見通し、過去に施工した同種の公共工事及び発注者、経営内容などにつきましても入札執行部局と共に調査をいたしており、特に問題ないと確認いたしております。

以上によりまして、書類及び聞き取り調査におきましては、設計仕様書及びそれに基づく現場調査も十分に行われ、事前に施工条件を把握し、実際の施工実績に基づき積算されていることを確認いたしましたことから、適正に履行がされると認め、奈良市高天町38番地の3株式会社奥村組奈良営業所 所長 山口慶治と5億747万4,450円で工事請負契約締結の議決をお願いするものでございます。

なお、当該業者につきましては、既に神南污水幹線工事を施工いたしており、この幹線管渠に接続する工事となりますことから、同一会計年度に同一事業を同一業者が連続した場所におきまして、工期が重複または継続する工事を施工することとなり、契約額につきましては

諸経費を再計算いたしております。

工事期間につきましては、議決後、平成20年3月25日より、630日間、平成21年12月14日を予定いたしております。

最後に、発注後の現場の監視につきましては、施工計画書、施工体制台帳、実際の施工状況等が今回、調査した内容と相違していないか、また適時、重点管理が出来ているか、下請業者に対する対応や管理状況の確認をすると同時に安全管理、品質管理、工程管理等の実態把握に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、議案第28号、平成19年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜り、何卒、原案どおりご承認いただけますようよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。浦野委員。

浦野委員 ちょっと2点だけ確認したいんですけども。まず3枚目の、地図で赤線がずっと引かれてますけども、神南5丁目のいわゆる河川敷の周辺道路までどん突いてないわけなんですけども、今集会所までという説明やったんですけども、その理由を聞きたいのと、それと工期ですけども、630日というのは、一般的にちょっと長い期間だなと思ったんですけども、その2点だけ、ちょっと確認したいと思います。

上下水道部長 まず、神南5丁目の到達立坑の位置の問題でございます。幹線管渠として施工するにあたりまして、当箇所は適地であり、あと残りの分につきましては、比較的、シールド工事でするほどのことでもないのでこの場所、また、立坑の適地として十分スペースがとれると考えて設定しております。そして、630日という工期でございますが、機械の製作期間とか、実際に岩盤シールドがほとんどの状況になりますので、そういった関係で工程を計算した中で、630日という工程を

算出しておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長 他にございませんでしょうか。 はい、西谷委員。

西谷委員 低入札価格調査をやっていることなんですが。例えば最近の斑鳩町における大手ゼネコンの落札、非常に低価格になってるんですが、落札率もう一度お尋ねしときたいというのと、それと、初日の監査委員の中で、落札率そのものよりも、あまり関係ないような発言があったんですが、実際にこの斑鳩町で今回のこの工事について、設計は職員がまずしてんのか、それともコンサルにされてんのか、この2点だけちょっとお尋ねしときたいと思います。

上下水道  
部長 すいません、ゼネコン、今の入札で。今の現この大手ゼネコンの入札率につきましては、72.3%でございます。そして、積算につきましては、職員がしております。設計はコンサルがやっておるということでございます。

西谷委員 実際に積算が職員がやって、設計がコンサルということの中で、低入札価格の分が続くというのは、コンサルがそれ程やっぱり努力をしてこういう数字になるのか、そもそも設計そのものが高すぎるのか、その辺のところについてはどの様に考えておられますか。

上下水道  
部長 設計価格につきましては、定められた、設計図書等で、国土交通省ですね、発行されております定められた図書によりまして、構造物等の標準的な価格、そして標準的な積算基準に基づいて積算しております。その単価等つきましても、やはり実際の工事のモニタリングしたりとか、適宜改善されて、改良されて、積算されているということで、十分積算できていると考えております。

西谷委員　それではですね、ゼネコンの分については、これ位、低入札価格をせんなん位、非常に、住民にとってはええことやと思うんですが、安く、ちゃんとした工事が出来るというのはええことやと思うんですが。他方その5,000万円をきるような事業については、常にその93、94%というような形で、片方同じ下水道工事について、落札率になってると、この辺はどの様に考えておられますか。

上下水道  
部長　やはりこのゼネコンと申しますのは、全国的に経営状況等、経営しておりますので、経営範囲が広うございます。そうしたことで、今手持ち、手すきの状態をおいとくではなしに、常に現場を稼働させておきたいという業者の方の意欲から、こういった低入札の取りあいをするような状態だと思います。そして、実際にその町内業者どうこういうことではないんですけども、最近まあ一般質問でもご説明させていただきました中で、やはり93%、94%と、若干そういった取りあいも、取りあいと言ったらおかしいですけども、そういった努力もしておると考えております。

委員長　他にございませんでしょうか。

( な し )

委員長　それでは、私よりちょっと一点だけ、お聞きしたいんですけど、今回低入札ということで、前の事前委員会におきまして、低入札については今、全国各地で多いということで、副町長さんも言われてたんですけども、当然、ダンピング等、談合防止ということで、入札価格制度を改革していかなければならないということも考える中で、私はこないだ一般質問の中で、総合落札評価方式という形あるんですけども、これは価格のみによらず、やはりその業者の技術力、営業力等踏まえての評価をした上でのこの方式がいいんじゃないかということで言いました。町側としては、やはり試行導入という形で今後されていくと



は思うんですけども、その対象となる工事なんですけども、当然大きな規模、また財産的価値のあるものが対象となると思うんですけど、今回低入札ということで、こういった下水の中においても、やはり小さい開削の工事であれば対象にはならないかなと、また幹線管渠、また高額な工事費のものについては、やはりそのところを睨んで、やはりどう言うんですか、これを適用していかなければならないかなとは私自身も思ってるんですけども、その辺の町としての見解をちょっとお聞きしておきたいと思います。 芳村副町長。

副町長

この件につきましては、一般質問で、総合評価落札制度についての飯高議員からご質問ございました。池田総務部長がお答えしておるわけですが、町といたしましては、全ての工事にこの総合評価落札方式を採用するという事は非常に無理であろうし、難しい問題であると、このように思います。ただ、これはあくまで価格と品質を兼ねた評価をしていくと、こういう入札でございますけど、技術的な要素を十分含んでおります。それらをきちっとした応えるような形で町が把握するような事業、工事に適用していかなければならないと、このように考えてるわけです。いずれにいたしましても、20年度では、試行的に、適応する工事について、実施していきたいと、このように計画を持っております。以上です。

委員長

よろしく願いしておきたいと思います。  
吉野委員。

吉野委員

今、入札に関するお話がされてると思うんですけども。入札制度部会というのは、生駒市なんかにはあるんですけども、こういうものは斑鳩町にございますでしょうか。それで、そのこないだ、今ちょっと探したけどちょっとなかったんですけども、予算の中でですね、これに関して、なんか1万円か2万円の謝礼金というな項があったような気がするんですけども、これはどういう人達にその、研究、入札制度

に関してこういう提言をお願いしたいということをお願いして、その謝礼金として2万円か1万円かあったと思うんですけども、これはどなかたちですかね。

副町長      この謝礼金は、先程も申しあげました総合評価落札制度方式ですか、その委員に支払う謝礼でございます。入札方式について、生駒市ではその委員会をもって、そして入札方式を決めていくと、というような体制をとっておられますけども、本町についてはそのような委員会方式による検討委員会というのはっておりません。ただ町として5千万以上につきましては、選定委員会をもって選定していくということでございます。その選定委員会につきましては町の職員で座長が副町長という形でやっていくと、こういうことでございます。

吉野委員      わかりました。いずれこの入札問題というのは全国的に取り組まなければならないものであると思うんですけども、先程のダンピングというようなこともあったり、安ければいいっていうもんでもないし、安ければ住民にとってプラスであって高ければマイナスであるという風にも言えないし、これやっぱり十分にこう討議する、入札改革に対して、抜本的なその話し合いをするような場所が、もっとたくさんの方を予算をとってですね、行われなければならない時期がいずれ斑鳩町もやってくると思うんですよ。生駒市の場合にはああいう形で今どんどん進んでいる状況であって、それに対してまた業者の市内業者の半分くらいはいずれ淘汰されるんじゃないかというような状況になってきてる。それがいいのか悪いのかというような問題も含めてですね、斑鳩町としてもっと表立って、きちっとしたそのこれに関する委員会と言うんですか、そういうものをつくっていくべきだと思うんですけども、今急にそれに返すお答えが出るわけではないと思うんですけどね、ちょっと提言だけさせてもらいます。

副町長      本町も入札制度の改革ということで、熱心に取り組み、そして透明

性、競争性を発揮するような形でその事業の執行を行っております。ただ、今、吉野委員がご指摘のように、生駒と斑鳩の地域的な問題もあるし、また、業者の数の問題もあるということで、それを比較することは非常に難しいと思います。ただし斑鳩は斑鳩方式に基づいて、改善しながら、先程も西谷委員がご指摘のように、出来るだけ落札率を低くしていただけるような対応をしてみたいと、このように考えています。

委員長 他にございませんでしょうか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。よって議案第28号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(3) 議案第29号、平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更についてを議題と致します。

理事者の説明を求めます。 谷口上下水道部長。

上下水道 それでは、議案第29号、平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造  
部長 工事請負契約の変更について、ご説明をさせていただきます。

まず議案書を朗読させていただきます。

( 議案書朗読 )

上下水道  
部長

恐れ入ります、次に添付いたしております付近見取り図もご参照いただけますでしょうか。平成18年12月議会定例会で議決をいただき、継続事業として取り組んでおります斑鳩町水質改善下水道事業第11処理分区龍田西汚水幹線工事につきまして、平成20年6月16日の完成を目指し工事を進めておりましたが、工期の延期が必要となったことから今回、契約の変更をお願いするものでございます。

その理由といたしましては、立坑設置場所が、斑鳩パークウェイ道路事業地内にあり、道路事業に伴い檀原考古学研究所が埋蔵文化財発掘調査作業を実施いたしましたが、その調査作業に約4ヶ月あまりの期間を要し、やむを得ず当該工事の着手を延期いたしました。それにより、当初の工事期間であります545日間に、発掘調査に要しました137日を加えた682日、平成20年10月31日までの工期延長に伴う工事請負契約の変更をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第29号、平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜り、何卒、原案どおりご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

ございませんでしょうか。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。よって議案第29号につきましては、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、継続審査であります都市基盤整備事業に関することについて審査することと致します。

初めに、①公共下水道事業について、理事者の報告を求めます。

谷口上下水道部長。

委員長

それでは、公共下水道に関することについて、ご報告をさせていただきます。

まず、工事の進捗状況でございます。

神南汚水幹線工事につきましては、シールドマシンも岩瀬橋東詰、龍田西汚水幹線の立坑に到達し、シールド掘進工事につきましては完了いたしております。また、龍田西汚水幹線は現在、立坑より約320メートルか30メートル付近を掘進している状況でございます。

次に、工事期間の延長で専決処分の承認をいただきました龍田西3丁目・6丁目地内で進めております第1工区ー8工事につきましては、推進機につきましては2月22日に無事、立坑に到達し、現在、残工事を進めている状況で3月27日までに完了できるよう進めております。

また、平成19年度の後期的整備工事につきましても、事前委員会以降も、順調に工事を進めており、全て年度内に完了できる予定でございます。

また、興留1丁目地内及び服部1丁目地内におきまして、繰越明許事業として進めてまいる予定の工区につきましては、3月27日に入札を執行する予定で進めております。

続きまして、お手元資料1をご覧くださいませでしょうか。

平成20年2月末現在の接続に関する状況をご説明させていただきます。

申請受付件数が、1,498件、検査済み件数が1,472件となっております。

また、融資あっせん利用総数につきましては26件、浄化槽雨水貯留施設転用総数が17件でございます。

今後も、公共下水道の整備及び利用促進に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが継続審査でございます公共下水道に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受け致します。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。 藤川都市整備課長。

都市整備課長 それでは、②都市計画道路の整備促進に関することについて、ご報告を申し上げます。

まず初めに、いかるがパークウェイについて報告をさせていただきます。

まず、岩瀬橋下部工工事についてでございますけれども、前回委員会の後の状況です。橋脚のフーチングのコンクリート打設が終わりまして、来週にはその上の壁のコンクリートが打設される予定と聞いております。

また、右岸側の橋台でございますけれども、フーチングコンクリートが打設されまして、現在養生中であります。

4月初旬にはその上の壁のコンクリートが打設される予定となっております。今後5月末の一期工事の完成に向けて、鋭意現場を進められていると聞いております。

次に、稲葉車瀬地区におけます埋蔵文化財の発掘調査についてであります。次年度も引き続きまして残る区間の本発掘調査が実施され

る予定と聞いております。

また、岩瀬橋から三室交差点間への接続に必要な道路構造や交差点計画についてでございますけれども、去る2月29日（金）でございますが、紅葉ヶ丘のバイパス問題検討委員会の皆様方と会合を持たせていただきまして、国から計画案に対する考え方などにつきまして、説明がなされました。出席していただいております委員の方からは、計画に対しまして、環境面への配慮ということで、道路縦断線形について色々ご心配をいただいているご意見、緑を多く配置できるように計画、また、地域から国道25号等の幹線道路への出入りがしやすいような計画、交差点や道路計画を行ってほしい等のご意見をいただいております。

この当日いただきましたご意見を踏まえまして、国では今後更に検討を加えまして、改めて協議をさせていただくこととなっております。

今後、紅葉ヶ丘地区をはじめまして、近隣地域の皆様方とも十分協議させていただきまして、地域により良い道路となるよう計画をまとめていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上が、いかるがパークウェイについての進捗状況でございます。

続きまして、都市計画道路法隆寺線についてでございます。

前会委員会の後、特にご報告申し上げる進展はございません。残っております事業用地の1軒につきましては早期にご協力いただけるよう努力してまいりたいと考えておりますのでご理解の程よろしく願います。

以上が法隆寺線に関する状況でございます。

以上、②都市計画道路の整備促進に関することについての報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受け致します。

吉野委員 直接バイパスに関してではないんですけども、3月8日の日に、遺跡の説明会がありました、榎考研による。私、去年から議会において

是非こういう斑鳩町においては大変親しみやすいというか、こういう遺跡については斑鳩町の住民に対しても是非説明会に参加させていただきたいという要望を何回かさせてもらいまして、また樞考研さんの担当者や、奈良国の担当の方にも、また奈良国行く度に是非これは住民全体に知らしめてやってもらいたいと、こういう事を言っておったんですが、これ前回の建水でしたかね、町長に質問しましたところ、これは奈良国が考えることであって、まだそういう話は町としてはなんともしようなお話だったんですけれども。実際にこれ私内々知っておりましたので、現場へ行きました所、本当、付近住民さんちょっとだけしか参加してないと。ちょっと離れた所の方は全然聞いてなくて、人が集まっているので何があるのかなと思って、ほって見たらこんなことだったんかというようなことだったんですよ。で、大変残念だなと。例えば小学生の高学年以上とか、中学生とかこれ見ましたら、おそらく一生の思い出となって、ここにはこういうものが斑鳩町にはあったんだということが、そういう斑鳩町に親しみを持ち、教育においても、斑鳩町の文化においても大変いい機会だったんだろうと思います。どうしてそのもうちょっと広報というか、といったようなされなかったのか、斑鳩町としてはどういうことなんでしょうか。

町 長

今、吉野委員さんがおっしゃっていただくように、この関係というのはどこもやっぱり明日香でもどこでもですね、仮にそういうものが発掘されて色々とそういうものが出てまいりましたら、必ず報道発表がされます。そして1週間後位に現地説明会をやる。やっぱり現地説明会がそういう事ですべての方に報道されるということになれば一番いいんですけども、ただやっぱり一番難しいのは、奈良国道事務所でも樞考研の方々でも簡単におっしゃいますけども、しかしそれがやっぱり方々に散らばってですね、確たるものがどうかということがこれがまたその鮮明にできなかったと。やっぱりまた追求をされてきますから。ですからその辺のそこを慎重に、私はもうやっぱり60年の時に一番大変だったのは藤ノ木古墳なんです。私が就任した当時はや



やっぱり非破壊検査の約束がされてたんです。それをやっぱり報道関係から私はやっぱり非破壊はやらないでくれと言われてもわかりませんからですね、そして最終的には末永先生にご相談申し上げたら、やはり時期をおいて、やっぱりそういうものについては慎重にやらざるを得ないんだということでございますから、やはり順序を間違えますと、やっぱり非常に難しい問題が出てくると思っております。こういう考古学というのは非常にまた難しい。簡単にそういう事ができればいいわけですが、やっぱり周知徹底をして、来ていただく方がいいわけです。我々はいつも、私はそういう時から一番気にかかっているのは、必ずやっぱり何があっても町民に見ていただきたいと。それから一般に公開していこうというのが私のその時からの考えで、一と私は必ず何かする場合は町民にまず開放して、それからまた一般に開放していくということで、期間を設けさせていただいてやっておりますし、やっぱりそういう事について、今、吉野委員がおっしゃるように、現場というのはそういう事をちゃんとしとかんと、後々、責任は奈良国道事務所であってもですね、やっぱり起こってる所は斑鳩町なんです。やっぱり斑鳩町の関係等についてやっぱり慎重にそういうものについては対応していかなければならないと、私は、やっぱり小学生を仮にそこへ連れて行って、こういうとこでございますよと言ったところで、それが確たるものであるのか、そういうものがなかなか明確でなかった場合、やっぱりこの時代背景というのが、やっぱり考古学というのはそういう点では一番難しい問題であろうと私は思っておりますから、何も公開するとか、或いは説明会をするということには吝かではございませんけども、そういう順序を間違えればやっぱり非常に大きな問題が出てくるんじゃないかと。やっぱり及ぼす、マスコミから波及するその状況というのは非常にすぐ伝わりますから、せやから報道関係というのは必ず、記者発表した場合でも、必ずその新聞社はあくる日しか公表できないんです。報道関係は5時以降しかできないんです。テレビ関係は。そういうルールを持っておられるわけですから、やっぱりそういう事も十分考えていかなかったら、そう簡単に私はや

っぱり、斑鳩町の場合は、考古学というのは非常にやっぱりたくさん  
ございますから、そういう点については配慮をしていかなかったら、  
今後、この檀考研あるいは奈文研あるいはまた奈良国道事務所等と  
色々関係等について精査をしながら、連携を保ってやっていかなか  
ったらいかんと思っております。

吉野委員　まあ藤ノ木古墳とか超一級の関係はこうなんですけども、今回の現  
場については、檀考研さんが最初にご挨拶されたように、だいたい一  
番あの際が一番のメインのものは、龍田の龍田城についての遺跡であ  
るということで、あの説明聞いて、簡単に納得するような内容であり、  
小中学生であっても十分に納得するようなものであったと思います。  
それでああいう度々私もああいう関係に出席するんですけども、檀考  
研さんとしては、数百人来る程度の陣容でもってあれを公開されてお  
りました。ですから、斑鳩町内だけでもですね、一部地域だけでなく  
て、斑鳩町内だけにでも、やはり、その学問的にどうのこうのとい  
うことじゃなくて、親しみやすさという意味で、あれ埋めてしまったら  
もう絶対目につかないものなんですよ。で、写真撮ったりね、文章に  
したりして発表したものというのは、これは生きたものとは言えない  
のであって、是非あれは小学校高学年以上の方には、或いは教育委員  
会なんかの意見も聞いたりしてですね、公表すべきものであったん  
だろうと。で、私は内々に聞いてまして、じゃあこれを私の方から新聞  
社とかいうような方法はあったんだろうと思いますが、これ町長さん  
のこないだの常任委員会の時の慎重な姿勢を考えましてですね、ど  
こにも言わなかったわけなんです。もう一度ですね、或いは二度、三  
度とか、そういう風な形で国交省さんも檀考研さんも考えておられる  
ということなんですけども、やっぱりその都度その都度出たものに関し  
て、何回も行うということはこれ無理だろうと思っておりますけども、あ  
の陣容から見て、予算の関係からしても、もう大変もったいないんだと。  
あれをストップしたのはどこなんだろうかなと私素朴に思いました。  
お天気も大変いい1日でありまして、これは是非とも一部じゃなくて、

町内、斑鳩町内位だけには広報した方がよかったんじゃないかなと、今でも思っております。確かに慎重な態度というのはわからないことはないし、学問的には難しいものであるかも知れませんが、本当に生きた親しみやすい遺跡として、教育の一環としても、或いは教育委員会とかそういう所も取り上げてやるべきではなかったのかなと。次の機会には是非ともそういう形で一般に知らしめた上でやっていただきたいなど希望しておきます。

委員長 他にございませんか。

西谷委員 今、バイパスのことについてちょっとお尋ねしときたいんですが。実際、斑鳩町の経常収支比率は90%以上、非常に硬直した財政状況がずっと続いているんですが、その中で、片方では公共下水道という大事業を抱え、或いはまたいかるがバイパスは国の事業だというもの。実際には本線については国が事業しても、実際には水路や或いは町道の付替え等、相当な町負担の事業というのがかかってくると思うんですが。将来的にこの4.8キロの中での町負担というのはどの程度考えられているのかというのをちょっとお聞かせいただきたい。

都市整備課長 4.7キロ全体でどれ位の費用負担かということのご質問やと思いますが、現状では明確にいくら負担になるというところは当然ございません。この負担と申しますのは、先程、西谷委員おっしゃいましたように、本線以外の、本線以外の部分の取り付け道路等の関係については現状ではまだ明確になっていないというところがございます。

西谷委員 今現在、実際にはモデル区間をやって、その部分については実際町の負担というのはどの程度、あの400メートルでどれ位かかったか。

都市整備課長 ただ今詳しいデータを持っておりませんので、改めまして報告をさせていただきますと思います。

西谷委員 後日で結構ですんで、是非してほしいと思うんです。実際には今や  
ってるモデル区間というのは市街化調整区域でほとんど農地ですか  
ら、水路とか町道付替えぐらいの話でしたから、逆に言うたら一番町  
費としては最低限の持ち出しの区間やないのかなと。で、実際にそれ  
が市街化区域等に入ってくると相当な当然金額になるんやないかなと  
思うんで、是非ともその辺のところは数字をお聞かせ願いたいと思  
います。以上です。

吉野委員 先程もモデル道路のことが出ましたんですけども、あのモデル道路  
が一応今のところあれを延長、全てバイパスに関してあれを延長して  
いくという考えでよろしいのでしょうか。

都市整備  
課長 ただ今、吉野委員のご質問ですけども、あれを延長していくという  
のは道路表面のことですかね。

( 「はい。」との声あり)

都市整備  
課長 この道路表面につきましては、あれはあくまでもモデル区間という  
ことで今日までご説明申し上げてきたと思います。稲葉車瀬におきま  
してもそうでございますが、今後の新しく延伸する区間につきましては、  
そもそも各全体のイメージを各地区におきまして設定をしております。  
その中で、どういった道路表面にするかは、各地区でそれぞれ  
協議をさせていただいて決めていくという予定になってございます。

吉野委員 国交省さん行った時も私も話をしてくるんですけども、大変あのモ  
デル道路美しく、きれいになっておりまして、歩道部分も大変広いと、  
そこに木も埋まっているんですが、あれだけ立派なものがモデルとし  
てあるんですが、今、自転車道とですね、自転車道どこへ持ってくる  
かというのが大変問題で、現在の国道25号などには自転車道設ける

ということは到底考えられないんですけども、このいかるがバイパスに関しては、自転車道を歩道の方に設けるとい、自転車は歩道の方走らせるという考えでよろしいんですかね。

都市整備  
課長 今日までいかるがパークウェイにつきましては、広い歩道、自転車歩行者道になり得る道路を、歩道を設置するという計画で進めております。

吉野委員 あの、諸外国、自転車とかが発達している人にやさしい道という場合は自転車を歩道に通すというのは問題外だと、こういう風なのが正論だと思います。今からでもそういう申し入れというのは国交省に行った方が、まあ出来るか出来ないか別ですよ、バイパスそのものは出来るか出来ないかは別にして、あれだけのものが出来ると仮定した場合でも、自転車道を歩道の方に設けるといのはやっぱりこれはちょっとどうかなと思いますよね。それで、その前ですと、今度はあのモデル道路、あのままではなくて、自転車は車の走る道、車道の方に持っていくというような抜本的な改革も必要だろうと思いますし、高齢化どんどん進んでいきますと、いわゆる電動車椅子というんですか、ああいうものも発達してきますので、それはどこへ通すのかとかですね、なんだかもう一つ根本の所の道路構造を考えてもらわなきゃならないかなとは思っています。

もう一つよろしいですか。去年から私が質問しておりました、岩瀬橋と三室交差点の間の道路構造について、いわゆる叩き台のようなものが今出てきたという段階ですかね。

都市整備  
課長 そうですね、今おっしゃいましたように、叩き台と申しますか、国の計画に対する案の考え方が示されております。これにつきましては、今おっしゃっていただきました叩き台のような資料をもってお話をさせていただいているという状況でございます。

吉野委員　それはですね、今、例えばこの建水の委員に配布するという事は考えておられるわけですか。

都市整備課長　現在のところは考えておりません。国といたしましても、現在のところはまだ配布をさせていただくという状況にはなっていないというところでございます。

吉野委員　それで今は確か紅葉ヶ丘で意見を聞かれたということなんですけども、そういう風な色々な意見を取り入れてまた、国道さんの案というのは1案だけしかなかったんでしょうか。

町長　今、吉野委員おっしゃっていただくように、我々もこの経過というのはずーっとあるわけです。だから我々はもう住友住宅も稲葉西の関係とかですね、ずーっと説明会する分はもうやらしてくれと、議会でもとにかく皆さん方と一遍申し入れにいこうということでも応じてくれなかったんですよ。だからそういう事で今、吉野委員おっしゃってるのやったら、もうこれから進んでいくというのか、これを構造をもっと考えてくれたらいいやないかということでもう進んでいくというような感じでね、私はやっぱり、今発言されてるんで、やっぱりそら当初は昭和62年に都市基盤整備特別委員会ということで、全ての議員さんがやはりこの斑鳩にはこういう都市計画道路が必要やというところから始まっているわけです。だからその今おっしゃっていただくようなその歩道でもですね、当初はあれ路側帯があって22メートルですから。路側帯あったら4車線に化けるやないかというご意見がございましたから、もう路側帯はやめとこうと、2車線でいこうということで、ああいう歩道、皆さん方が歩いていただく間隔としては6メートル50、両端に。こういうのはもうないわけですから、そういうところをやっぱりはいってきているわけですから。そういう経過を踏まえていく中で、やはり国道事務所もそういうことで色々と相談に応じていただいて、一番問題はやっぱりこれを進めていこうという現時点は

なんぼ我々がどうこう言うたかて、やっぱり近畿整備局行ってですね、やっぱりその当時の橋本局長がですよ、そらもうやっぱり皆さん方やっぱりその道路については長い間の懸案があるやないかというところで、知事さんにも一応申し上げて、とにかくそのバイパスという名前がどうも真ん中を横断するというのはおかしいと思うんだったら、名前を新たつたみち、或いは、いかるがパークウェイという名称を決めてですね、その当時の柿本知事が県の重点項目として国へ上げていただいて、ようやくその軌道に乗ってきたわけですよ。そういう経過を踏んでるわけですから。何も我々は、こういう事について、今吉野委員おっしゃっていただくように、紅葉ヶ丘にしたって、やっぱり皆さん方にしたって、我々は説明会を出来るだけ、個々に行かしていただいたこともございます。そらもうそこでは、ぼろかすに怒られたこともございます。しかし、そういう努力をしてきてやっぱり今日にきてるわけですから。やはり私は斑鳩としていいは道路をつくっていくことが、やはりこの25号線をみたら、当時はやっぱり昭和47年に歩道がない、そういう中で交通安全対策として、その当時の所長が申し上げて、そういう事がなってきたわけです。それで反対、賛成という両意見が出てまいったわけですから、そこらの経過をやっぱり十二分に考えていただいて、今やっぱり、出来るだけやっぱりこういう道路については、より慎重に、そしてまたやっぱり国土交通省の奈良国道事務所とも十分協議をしながら、進めていくことが一番大事であろうと我々は考えております。

吉野委員

先程、私の発言は、賛成、反対ということではなくて、発言したと思っておりますので、誤解のないようにお願いしたいと思いますけども。国交省さんが案を持ってきましたと。それに関して、いずれ最終的にこういう案でということは当然決まっていくわけです。その中ですね、付近の住民、或いは付近じゃない人の住民も含めてですね、この道はこうあるべきじゃないかと、住民の意向取り入れたらこうではないのかと、こういうことをですね、主体的に斑鳩町から当然、国

交省さんの方に持って行っていただけるというものであると私は思うんですけれども、どうですかね。

都市整備課長　　ちょっと違うと言いますか、斑鳩町から持っていくのではなくてですね、住民さんに直接意見をお聞きになるという取り組みをやっているということでご理解いただきたいと思います。

吉野委員　　つまり今おっしゃったことは、住民対国交省さんという中で、その叩き台を練り上げていくと、それで国交省さんもなるほどそっちの方がいいかなというのであれば、行政側としてもその通りにというか、尊重すると、こういうことですかね。

都市整備課長　　もちろん住民の皆様方、色々なご意見ございます。国も道路をつくるにあたりまして、色々な制約がございます。その中で出来るだけいい道路に計画を纏めていくということでございます。

委員長　　今、吉野委員がこのバイパスの、例の岩瀬橋から三室交差点までの計画について、ご心配されてるわけですが、先程、理事者の方から説明がありましたように、この件に関しての、紅葉ヶ丘バイパス検討委員会ということで、その中で、こないだ説明会、また住民の要望があったと思うんです。まあこれからが具体的出発となるかなと思います。その中で概要的な図面を提示され、また、その中で住民の方が意見とか色々申し上げて、その中にもやはりその計画ですから、例えば道路構造令にのっとなって、縦断勾配がここまでという制限、また側道、近隣との取り付け等、色々ございます。ま一要望の中で、出来るだけ反映をしていただいて、また来るべき時になれば、また委員会にそれを提示していただきたいということを申し上げておきます。よろしいでしょうか。

　　そしたら、次、よろしいでしょうか。



( な し )

委員長

これをもって質疑を終結いたします。

次に、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 今西都市整備課参事。

都市整備  
課参事

それでは、 J R 法隆寺駅周辺整備事業の現在までの進捗状況でございます。

まず、駅南口広場のモニュメント設置工事につきましては、約 70% 程度の進捗率となっております。モニュメントまた広告塔の、現在、工場製作も行っておるんですが、まもなく出来上がってくることを確認しております。3月20日以降には現地での設置が見込まれているところでございます。また、広場と西側道路との交差部分の改良につきましても、順次、施工を行っております。3月末にはモニュメント等の設置を含みます南口広場全体の整備工事が完成するという状況でございます。

続きまして、1号線、2号線、5号線の各路線の関係でございますが、測量・調査等の業務も今月末をもって、これらの成果品が纏ってくるというところでございます。順次、各路線の事業概要につきまして、地権者並びに地元関係者に対しまして、説明を行ってまいりたいと考えております。事業へのご理解とご協力をお願いしてまいりたいと考えております。なお、2号線につきましてでございますが、地元の地権者の方の説明会といたしまして、この3月29日に農地部分に係ります計画線上の地権者の方を対象にいたしまして、説明会を開催する予定といたしております。

以上、簡単でございますけれども、 J R 法隆寺駅周辺整備事業の進捗状況の報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受け致します。

西谷委員 以前にもちょっと意見言うて、実際、私自身も住民の皆さんと自分の考え方が乖離があってはいけないので、何人かの住民の方に今のそのJR法隆寺駅周辺整備について、ちょっと意見を聞いてみました。そこで言わはる中では、今、タクシー乗り場に設置する誘導のその屋根の付いた建物こうずっときてるんですが、実際に、あの高さといい、幅といたら、日除けにもならんし、雨除けにもならんのちゃうかなと、住民の皆さんの声がありました。それと、現在、また時計台ということで、2,600万円かけてこう事業されてるんですが、実際に本当にそのそれだけの費用かけて、その時計台をつくらんなんその必要性とかっていう部分が全く私にも理解出来なくて、住民の皆さんもなんでこれ位、その時計をそんなんするだけのお金をかけて、あこへそのモニュメントをして、時計をせんなんのかというのが、どうも理解できないし、私自身も以前に聞いたんですが、理解できませんでした。そこで、私自身も住民に説明する中では、町のそこへモニュメントとして、そこに時計台をしなければならぬ、その理由ですね、その辺のところをちょっと明確に教えていただきたいと思うんです。私は去年の時に、別にモニュメントで、時計台をこんなことしなくても元々、法隆寺の皆さん方が利用されてるイメージというのは、春になったら桜が咲いてという、なんかそういういかにも田舎の駅らしい風景というのはイメージとして残ってるわけですから、別にその桜の木1本でもいいんとちゃうかということ話を委員会で提案したんですが、実際には全くそういうなん無視されて、こうやって進んでる中では、決まったことをそのまま議会で報告するだけやったら、私はその議会の機能なんていうのはいらぬと思いますから、その辺も含めてちょっと答弁お願いできますか。

町長 今、西谷委員の場合は、お金がかかるか、かからないの問題よりも、駅としての一つの、橋上駅ができて、また駅舎が新しくなって、またああいうターミナル、或いはそういうまた屋根とかそういうものが出来てくる中で、やっぱり一つの形体として、景観を守っていく中で、

やっぱりそのモニュメントをしていくことが大事であると。それも私はやっぱり出来るならば、斑鳩という歴史上の関係からですね、出来ますならば、そういう一つの学者、先生にご相談申し上げて、斑鳩らしいそういうモニュメントをつくっていいんじゃないかということでしておるわけございまして、ま一桜が植えてるから桜を植えたらいいと、そら当然あの桜の関係も、私はやっぱり、皆さん方からおっしゃいますから、今現在、中宮寺のところに移植をさしていただいておりますね、そういうことも踏まえた中で、将来的にはやっぱり駐在所がございましてあの周辺にでもやっぱり桜を植えていこうというやっぱり気持ちは持っておりますしですね、だからそういう事も踏まえながら、やっぱりそのモニュメントというのは一つの飾り、そういうものでありますからですね、最近どうもよくその言われるのが、お金が高いとか低いとかそういうことよりも、私はやっぱりこれは皆さん方と共に、最初のこの橋上駅をつくる時に、斑鳩町の設計図面としては、こういう形で、やっぱりモニュメントを最終的にはつくるということも申し上げてきておりますからですね。その時にもそら桜はあこへ植えたらいいやないかということも簡単におっしゃいますけども、私はやっぱり桜というもの、十分そういう事を考えながらそういう事で現在取り組んでおるわけですから、やっぱりその斑鳩の玄関口、当初から皆さん方はやっぱりあの玄関口をなんとかせないかんということから、これも始まっているわけですから、何も別にこの、これも連動する中では、このいかるがパークウェイ、この都市計画道路の中で、私は61年から、1年間、説明会行った時も、そういう話が出てきてですね、何も別にそのJR法隆寺駅を早くせんないかんという話もやっぱり出てきてるわけですから、そういう事も踏まえて、色々と皆さん議員と、議会と共に相談申し上げて、ようやく今、今日の状況になってきたと。そしてまた利用される方々は非常に車の流れもいいし、或いはまたタクシーの乗り場も非常にまたすっきりしてるし、非常にまた駅としてもよろしいということで、色々と喜んでいただいている方々が大半でございまして、私はやっぱりそういう事について、これからも大いに

駅としての機能を十二分に発揮したいと思っております。

西谷委員　今、町長おっしゃった、てことは、私が19年のここの建設委員会でそのことを、モニュメントについて説明があつて、意見したんですが。そしたら私が議員になる以前に、そういうモニュメントとして時計台をつくるとかっていう部分については、もう議会で方針としては決まっていたということで理解していいんですか。

委員長　暫時休憩いたします。

( 午前10時 7分 休憩 )

( 午前10時14分 再開 )

委員長　再開いたします。 芳村副町長。

副町長　今、西谷委員の、シェルター並びにモニュメントの設置の関係なんですが、この構想につきましては、当初からやっぱり駅前整備を実施する時には、玄関にはモニュメント、いわゆる斑鳩町のシンボルというものを設置していかなければならないということは我々は当然、頭に考えながらその事業を進めてきた。またシェルターについても、どこの駅の整備であっても、ああいうシェルターが付けていこうということも当時から考えてきたわけでございます。そういう中で、はっきりしたこのモニュメント、いわゆるシンボルを議会に提出をさせていただいたのは、19年度の6月でございます。シェルターも同じ時期だったと思います。そういう事で事業を進めてきたと、それから後に入札をして、請負契約をして、そして工事をやっていると、こういうことでございます。

西谷委員　6月に出たのが議会に初めてやということなんですが、実際にそういう設計が出るということは、逆に言うたら、当然デザイナーにそう

いう事を頼んではるわけやから、これ僕は、もう頼んでしまって設計が出てきたら、もうその時点でほとんど議会には意見を挟む余地がないような状況にしかならへんのちゃうのかなと。せやから別に後から出てきてももうデザインも全部頼んでるから、斑鳩町に相応しいやつを頼んだんやから、もう出てきたんやからそのままいくという形になって、結果としては、その議会としては、報告を受けて、それを了承するという事しか出来んような状況に私はなってる事が問題ちゃうかなと。ほんで、シェルターについても、確かに駅前であちこち行ったらシェルターはあるでしょうけど、そしたらそのシェルターって、よそにもあるけど実際、何のためにあれが必要なんやと。雨除けにもならん、日除けにもならん。よそでやってるからしてんねやと。だからあの斑鳩はたまたま、僕もよくは見えてないんですが、斑鳩のスペースが、法隆寺のやつは、スペースが狭くて、そういう機能を果たしてないのか、よそやったら広いから、そこそこそういうのを果たせんのかということを含めた時に、非常にこれはあこを常に通られる住民の方から聞いた意見でも、私自身も実際に法隆寺駅から乗り降りすることはなかったんで、そういうことは気付かなかったんですが、実際に今立ってみたら、確かにあの高さあの幅でいうたら、日除けにもならん、雨除けにもならん、ほんだら何やのと、それが斑鳩らしいその町長が言われる景観なんやろかということについては、非常に私は疑問を抱くし、費用対効果からしてもやっぱり、それは今の時代、斑鳩らしい景観や、斑鳩らしい玄関口やという町長の答弁にはなかなか説得力が私はないような気がするんです。だから実際にもうそら発注もされて工事もされてるわけですから、そら仕方ないと思うんですが、やっぱりやる前にはもう少し議会、その町長が決め、或いは町が決めて、それを議会が承認するというだけの機関やったら、議会というのはいらへんし、住民からも同じようなこと言う。そのくせ、町長はなんかあったら、やっぱりいや議会が承認してますからと、峨瀬の裁判でもずっとそういう事をおっしゃってます。だから、議会が承認する、確かに議会が承認して進むんですが、

その前になんで必要なんや、これだけの費用かけても必要なんやという、その辺の説得力というんですか、議会にもう少しやっぱり丁寧な、納得出来るような説明をして、私は事業を行ってほしいなということ、これはもう要望にしときます。

委員長 他にございませんでしょうか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
継続審査については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、各課報告事項についてを議題と致します。

(1) 議案第15号、平成19年度斑鳩町一般会計補正予算(第11号)について、理事者の報告を求めます。 加藤建設課長。

建設課長 それでは、各課報告事項(1)の議案第15号、平成19年度斑鳩町一般会計補正予算(第11号)について、まず、建設課所管に関わります補正予算について、ご説明申し上げます。

議案第15号の平成19年度斑鳩町一般会計補正予算書(第11号)の5ページをご覧くださいと思います。

第2表の繰越明許費補正(追加)で、第7款土木費、第2項道路橋りょう費、事業名、道路新設改良費で9千万円を翌年度に繰越すものでございます。

その内容についてでございますが、事前委員会でもご説明申し上げましたが、興留10丁目のJR法隆寺駅から南方面の通称、新家・目安線の町道308号線、高安自治会のJR沿いの通称、あくなみ道の町道362号線、それと幸前の国道25号線、回転寿司店の北側の町道327号線及び神南3丁目地内の通称、5号路線について、一部地権者との交渉及び地元内での調整等を現在も行っておりますことか

ら、翌年度に繰越しさせていただくものでございます。

以上、建設課所管に係わります、平成19年度斑鳩町一般会計補正予算（第11号）でございます。

委員長 藤川都市整備課長。

都市整備課長 続きまして、都市整備課所管に関するものについて、ご説明申し上げます。

予算に関する説明書の10ページをご覧いただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第3目土木費国庫補助金の内、都市計画費補助金でございますが、まちづくり交付金が増額交付をされましたことから、3,270万円の増額補正をさせていただくものでございます。

次に、歳出でございます。同じく19ページをご覧いただきたいと思います。

第7款土木費、第4項都市計画費、第2目公共下水道費でございます。公共下水道事業への繰出金といたしまして、1,345万5千円を補正をさせていただくものでございます。

以上が、都市整備課所管に関するものでございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。どうでしょうか。ないですか。

( な し )

委員長 はい、そうしましたら、私の方から1点お聞きしておきたいと思います。

法隆寺の南住宅、西側の道路から、また北側、三代川にかかっている橋までの区間については、今、地権者との協議の中で計画されてると思うんですけども。あの道路については、付近6.5メートルとい

うことで、計画されてると思います。付近を見てみますと、通学路ということで、子供達の通学路になってますんで、住民の方がそのことについて、ちょっとこう不安を抱いてる方もおられると思います。そういう事で、6.5メートルの計画内において、やはりどういうんですか、1メートル位の歩道とは言いませんけども、そういった通学できる道幅を確保する必要があるんじゃないかと思います。当然、6.5メートル以外に歩道付ければいいかなとは思いますが、なかなかその辺が難しいなとは思いますが。今の状況について、お聞きしておきたいと思います。

建設課長 おっしゃられてます町道308号線、新家・目安線の拡幅整備工事についてでございますが、既にその今おっしゃられたようにその南側部分につきまして、県道大和高田斑鳩線まで整備がされております。その幅員について、今おっしゃられたように6.5メートルでございます。この、今回、拡幅整備します部分につきましても、6.5メートルで計画をしているところでございます。ただそうした計画の中で、歩行者の安全対策についてということでございますが、路肩なりこう歩いていただく部分を出来るだけ確保するという事は考えていきたいということでありまして、路側線で分離し、道路標等を連続して設置することによって歩行者の安全対策を講じていきたいという風に思っています。ただ、まあ地元からもまた要望等が出てくるかとは思いますが、基本的には、そういった歩いていただく部分を出来るだけ確保して、それ以外にも路面表示や啓発看板等も必要な部分について設置をして、出来る限り安全対策を講じていくという基本的な考え方でございます。

委員長 よろしく願いしておきたいと思います。

他に質疑、ご意見ないようですので、次に、(2)議案第17号、平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について、理事者の報告を求めます。 谷口上下水道部長。



上下水道  
部長

議案第17号、平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明させていただきます。

まず、補正予算書の事項別明細書の歳入よりご説明させていただきますと思います。

恐れ入ります、6ページをお願いいたします。

第1款、分担金及び負担金でございます。公共下水道への接続件数の見込み数の減によりまして、1,300万円の減、第2款、使用料及び手数料で下水道使用料金にあたります額で623万4,000円の減額。

次に6ページ下段から7ページ上段にかけてでございますが、第3款、国庫支出金では、国庫補助金の割当額の変更及び首都圏近郊整備地帯等事業補助率の差額補助金によりまして、第1項、国庫補助金、第1目、下水道事業費国庫補助金で差し引き、1,613万円の減額。

第4款、繰入金、第1項、一般会計繰入金では、第1目、一般会計繰入金でございますが、1,345万5,000円の増額でございます。

恐れ入りますが、8ページをお願いいたします。

第6款、諸収入、第1項、雑入、第1目、雑入でございますが、消費税還付金の額の確定によりまして、85万5,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。歳出でございます。

第1款、公共下水道費、第1項、下水道管理費、第2目、施設管理費で接続件数の見込みの減から県に支払います汚水処理費にあたります流域下水道維持管理負担金で276万4,000円の減額。

第1款、公共下水道費、第2項、下水道新設改良費、第1目、管きよ等新設改良費でございます。

国庫補助金の割当額の変更により工事請負費で2,000万円の減額をお願いするものでございます。

以上、既定の歳入歳出予算に、歳入歳出それぞれ2,276万4,

000円を減額し、歳入歳出それぞれ18億1,337万5,000円にするものでございます。

恐れ入ります、4ページにお戻りいただけますでしょうか。

第2表、継続費補正でございます。

まず、第1款、公共下水道費、第2項、下水道新設改良費、事業名、公共下水道事業（第11処理分区2工区-1）でございます。

総額を5億900万円、年割額につきまして、平成19年度、1億2,700万円、平成20年度、1億6,300万円、平成21年度、2億1,900万円にそれぞれ予算補正をお願いするものでございます。

これにつきましては、本定例会におきまして、契約締結の議決をお願いいたしております幹線管渠築造工事であります第11処理分区2工区-1工事につきまして、仮契約額が確定したことによるものでございます。

次に、第3表、繰越明許費でございます。

第1款、公共下水道費、第2項、下水道新設改良費、事業名、公共下水道事業（第13処理分区第14工区-7・11工区-6）でございます。1億円の繰越明許をお願いするものでございます。

これは、公共下水道費の汚水処理施設整備交付金事業の執行に伴います残額から、平成20年度に整備を予定いたしております区域を先行し、発注することにより、面整備の拡大を図る予定でございます。

なお、入札につきましては3月27日に執行する予定であり、このことから、年度内に工事が完了できる見込みがございませんので、公共下水道事業費で1億円の繰越明許をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、平成19年度、斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてのご説明とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので質疑、ご意見があればお受けいたします。  
ございませんでしょうか。

( な し )

委員長 他に、理事者の方から報告しておくことがあればお受けいたします。

( な し )

委員長 以上、これら各課報告事項については、報告を受けたということで終わります。

次に、その他について、各委員から質疑意見等ありましたらお受けしてまいりたいと思います。

西谷委員 ちょっとお尋ねしたいんですが。松尾山参りの道についてであります。法隆寺の東大門のそばに松尾山参りの道という形で碑が建ってまして、日本最古の厄除けのお寺といわれる松尾山参りの道がずーっと出来てまして、それで、天満池に丁石が、18丁という丁石があって、ずーっとそこから丁石が、極楽寺のところから松尾山まで続いているんですが。あの周辺の松尾参りの道の丁石は多分、新しい丁石は斑鳩町が丁石整備したと思うんですが。あの辺のゴルフ場からその山へ入っていく中の道について、都市計画上、或いはその風致地区条例等で、あの周辺はどのような制限が入ってるのかどうかまずちょっとお尋ねしときたいと思います。

都市建設部長 東大門から天満池に向かってということでございますけれども、歴史的風土保存地区そして市街化調整区域になっていくわけですが、その下の方になっていきますと、宅造指定区域という状況でございます。で、風致地区も、ちょうど火葬場、天満池の上の方になっていきますと、第2種風致ということでございます。

西谷委員 今の中で、そしたら、ゴルフ場からその松尾参り、ゴルフ場がきれ

て、そこから山の中へ入っていくあの両側についてはどのような規制がありますか。風致がありますか。

それと、その規制の中で、樹木の伐採についてはどのような規制がありますか。

都市整備  
課長 今の道の所につきましては、第2種風致地区ということで、規制をされているところでございます。樹木の伐採につきましては、管理上の伐採等以外については、当然許可申請の対象になるということでございます。

西谷委員 今現在ですね、相当大きな木の、樹木の伐採が行われてるんですが、それはどこがいつから計画して、いつまで行われるとこなんですかね。わかりますか。

観光産業  
課長 今、松尾山への道なんですけども、里山林の整備ということで、平成18年から平成22年まで、その山道の両サイド2.5メートルずつを間伐していくという事業でございます。

西谷委員 すんません、ちょっと聞き漏らしたんで。里山林の整備で、平成18年からですか、から22年まで、それで道の両側何メートルですか。

観光産業  
課長 2.5メートルずつの幅でございます。

西谷委員 この整備はどこが整備して、実際にはどこがやってるんですか。それと費用について。

観光産業  
課長 町の事業でございまして、町がボランティア団体に委託をして、やっていたら、平成20年度予算につきましては、16万1千円ということでございます。

西谷委員 里山の整備で町が委託して、ボランティア、どこに委託してるのかということをお尋ねしときたいと思います。

観光産業課長 ボランティア団体であります斑鳩の里自然クラブというボランティア団体でございます。

西谷委員 実際にですね、今、毎日ほど、やっぱり今健康、或いはその森林浴も兼ねて、斑鳩町の方が相当毎日、松尾山へ登っておられます。そこで、実際に直径、そうですね、40センチ以上もあるような大木を切られ、或いは切った木がそのまま道に放置されたりという部分がありまして、当然切った木はまだ放置した状態なんですけど、実際にはそのいつ頃伐採した木とかをちゃんと搬出されて整備されるのか、その辺のところをお尋ねしときたいと思います。

観光産業課長 伐採された木につきましては、道に放置するのではなくて、森林の方へ横たわすということでやっております。

西谷委員 今ね、僕素朴に思うんですけどね。里山林の整備で伐採されて、それで私も何人かの人から電話かかって、まーあれ見てくださいということで見てきました。で、携帯電話で撮ったんですが、実際に、この里山を整備するということは、本来、里山の機能をそのままやっぱり維持管理していくというのが本来の目的やと思うんですけど、あれ実際職員の方見られた方ありますか。谷川へそのままばーっと木や割った木が放ってある。あんなことしたら、下に生えてる樹木そのものが全部駄目になってしまいますよ。それと、今まで、割とその登り道、山を登んのに、丁度いい具合に両側から木が下がってて、日陰の中を散歩するという、非常に、松尾山参りの道というのは非常にいい所やったし、それと、結構、風通しも良かったし、ウグイスが、鳥の声が鳴いたり、声が聞こえたりという中で、割とそういう所ですから、特有の植物がずーっと群生してた。ところが実際あれ位切って、丸々空が

見えるような状態になりますと、当然その生態系が変わります。そこまでして、これされてると私は思うんで、実際の里山林のこの整備、単に道の両側2.5メートルを切るだけというのは、こんな里山の整備でもなんでもないんじゃないかなど。逆にすることによって、本来の、折角、住民からその慕われて、親しまれてた参道、登り道がだめになってしまうんじゃないかなど。それが今の私整備やと思うんですが、実際見られてどのように、実際見られたんかどうかというのと、それと、この計画に対して、この松尾参りの道の周辺の例えばその生態系の調査とかされた中でこう整備組まれましたか。

観光産業  
課長

現場の状況を実際に確認したかということでございますけども、これは県の森林環境税を使って、補助を受けてやっているものでございまして、県の担当の方にも現場を見ていただいて、うちの担当の者も確認する中で、やっておるものでございます。そして、下草刈、不要木の撤去、で、今は常緑樹を伐採しておりまして、落葉樹につきましては、出来るだけ残すように取り組んで、また夏場につきましては、またそういう葉が生い茂ってくるというような状況で、ある程度専門家の方に見ていただいて、やっておる状況でございます。

西谷委員

私は見て、専門家の人がやってはったような状況にはどう見ても見えないんですね。通常、整備する場合には当然、やっぱり切った木とか枝については、当然おろして、下に生えてる植物がちゃんとこれからも植物が育つような環境にあるべきではないのかなというのんが、非常に、実際に見て疑問を思ったんと、それと、私が見てる時に、何人かの方が登って来られました。そこで、まあ見て下さいと言われ、私も実際にこの伐採されてるとこの、伐採された枝とかがそのまんま道に放ったって、登んのに非常に苦労して、こんなおたくら刈ったんやったら刈ったで、ちゃんと我々が通れるようにして下さい言うたら、いやわしらボランティアでこうしてんのに、あんたらも気付いたらどけたらええやないかとか、文句があんねやったら役場へ言うてく

れってな、そういう対応されてまして。それは一人や二人やのうて、何人かの、時間をずらして通られた方、同じ様に、異口同音におっしゃってました。せやから実際することによって、非常に、毎日、松尾山参ってはる方にとっては、今はええけど、これ夏なったらこんな暑いところ、日陰もなくなる。で、こんな木がおったたら、ちょっと難しいちょっと専門の植物の名前言ったんで、ちょっと私も覚えきれなかったんですが、確かコフウランかなんとか言うそういう群生地やったんが、こんなんでも一遍にだめになるとかっていうことをおっしゃってました。ほんで実際に、今も専門家やって課長言いましたけど、実際に、丁石で言うたら、あつから10丁位から7丁くらいまでの多分300メートル、まだこれからもずーっと、あのかんじょう松の所までしか私は見てないんですが、そつから上はまだこれからするんやということなんです、あんなんはもう止めてほしいというのが、本当に歩いてはる人の声ですわ。

だから、担当是非ね、大体あつち早い人やったら8時位から歩かはんのかな。それで9時、10時頃までとにかく歩かはん人に生の声一遍聞いてね、しはつたらええと思う。だからね、こんな計画にしてもね、私初めて知りましたが、まさか斑鳩町がこんなんを、里山林の整備であんな無茶なことをしてると思てませんでしたけど。実際にこれは私是非ともやっぱり見直してね、根本的にやっぱり直さんなかつたら、今のままやったら、折角の群生やった植物までだめになってしまうし、大きな私は問題になると思うんです。どつちか言うと、松尾山というのは言われてるように、非常に法規制が厳しかったおかげで、今までその生態系というのが、逆にあこ独特のものが残っていたと思うんですが、それがやっぱりその里山林の整備の下に破壊されてるって、やっぱりこういう状況というのは私はやっぱりおかしいと思うんで、是非とも後の対処方を是非お願いしときたいと思います。

委員長

他にございませんか。

吉野委員

J R 新法隆寺駅の関連ですけれども、私が王寺駅に住む、王寺駅歩いて5分位の所におるんですけれども、なるべく奈良方面へ行く時は王寺駅を使わないでですね、地元の法隆寺駅と違っていつも通っておるんです。で、土日に行きますと、町の幹部の職員さん方が観光案内所に座っておられまして、大変よく観光客にご案内されている姿見て、ご苦労さんと思うと同時に、大変いい事をやっておられるなと思いました。じかに、観光立町とかいう場合には、行政の職員さん方がああいいう風にして、お客さんと接するという事は大変いいことだなと思います。いずれ、議会で質問させてもらうかどっちかと思っていたんですけれども、実際にあそこ座っておられて、どんな風にこう考え、思ったのかとか、ここはこうの方がいいなとか、恐らく纏められて、町の方に提言されているだろうと思いますけれども、その辺また機会を見て、一つ議会の方にも報告というか、していただきたいなと思っております。

それと、もう一つ、私ども笠町地区なんですけれども、そこにマンションが今出来まして、ほとんど外の覆いを取りました。そうしますと、工事中ですと、大変照明がこうこうと、真夜中にあつて、明るかったんですよ。それが実際に今度、人様が住むような状況なってきますと、覆いを全部取りますと、覆いは白の養生だったんですけれども、なりまして、大変照明がなくて暗い感じになったんですよ。まーこれ町じゃなくて、我々住民対業者の関係だろうと思いますけれども。業者の方に色々要望いたしまして、照明などちゃんとしてもらいたいと、また同じ様な事故が、こないだのような事故が起きたらかないませんので、照明などもちゃんとしてもらいたいという要望とか、それから、町道、斑鳩町道から、次、三郷町道になって、国道に出るようになってくるんですけれども、その間の道路幅が狭いもんですから、どうしてもまたあそこで事故が起きるんじゃないかなとかいう話で、現場の、工事の担当の人と話しまして、住民の意向も次々と今申し入れてまして、向こうもなるほどその通りだな、困ったなとか、色々言っておりますね、ひとつ町の方でも応援というか、住民が良くなることは、



斑鳩町行政というか、斑鳩町としても良くなることだろうと私は思いますし、あそこで何回も同じ様な事故が起きたらかないませんので、よろしくまた応援の方お願いしたいと思います。で、最初からですね、こういう構造にしてもらいたいと業者の方に言うておけば、そら確かにそれですんなりといていたかも知れませんが、我々素人ですから、出来たものに対して、やっぱりここはこうしてもらいたいなという風に言うより他なかったものですから、今、次々と業者さんに色々な要望出しております、業者さんもおつけんどんじゃなくて、なるほどなという風な形で、例えば国道出る所にあつた、コーナーにある大きな植栽ですね、植栽、高さ1メートル位のコンクリートで囲つてある植栽をこれをやめにしてですね、そこを、あそこ幼稚園の子どもさんの手を引いたご父兄などがよく通る場所ですので、自動車と歩道との区別をその植栽の中間に一つ歩道みたいなものを設けてもらいたいとか、色々要望しておりますので、また町の方にもまたそのような業者の方からこういう風にするとか、しないとかいう話がありますが、ひとつ住民の気持ちになつてですね、対応していただきたいと思つています。よろしくお願ひします。

観光産業  
課長

先程の観光案内所の意見の件でございますねけども。観光案内所に寄せられる意見と、それから観光案内所に詰めていただけてる方の色々な意見を纏めさせていただいておりますので、定期的にうちの課とも協議を進めておる状況でございます。

そしてまた、観光案内所につきましては、ちょっと改装ということで、17日から19日の3日間、閉鎖させていただく予定でございます。改装の工事の期間は約10日を予定しておりますねけども、それ以外につきましては、仮設に机を置いて、案内業務をさせていただく予定でございますので、報告させていただきます。

委員長

その他について、他にございませんか。 西谷委員。

西谷委員 さっきの続きなんですが、ちょっと町の方で、書面でちょっとこの詳しい内容、だーっとあのここで聞いただけなんで、この実際のその里山林の整備の補助要綱なり、町の計画ですね、それを後から書類で提出してほしいのと、それと私は是非ですね、やっぱり役場の職員が直接、その歩いてはる人のね、生のやっぱり声聞いて、それで今後やっぱりその22年までする、どうしてもこうするんやったら、その辺のところやっぱりもう一回整備してですよ、聞かなあかんと思うんです。それで歩いてはる人、毎日歩いてはるから、その変化も、ええとこも悪いこともみな知ってはるし、中にはやっぱり植栽についてもやっぱり詳しい方もおられますからね、そういうのもやっぱり聞いて、住民のやっぱり生の声、或いは本当に知恵をやっぱり借りてね、双方でしていくべきやと思いますし、斑鳩の里のボランティア、どんな方がされてるのか知りませんが、逆にそういう人、実際に歩いてはる人と関わることによって、そんな人らも、逆に言うたら、巻き込んで、もう少しやっぱりもっと献身的な或いはボランティアの輪広げられるんちゃうかなと思いますので、是非その辺のところは、是非やっていただきたいと思います。よろしく願いしときます。

観光産業課長 そういう意見、歩いておられる方の意見もありまして、県の担当の方とそれとうちの町の職員もあわせて現場確認を行ったところでございますねけども、今の意見も踏まえまして、再度、県の方へそういう意見があるということで連絡いたしまして、県と調整する中で、また、その今入っていただいているボランティア団体の方とも調整する中で、より良いものにさせていただきたいと思いますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

委員長 書面についての報告、どないですか。今言われました。

観光産業課長 その事業内容につきましては、次回の委員会で、事業内容わかるような図面等で報告させていただくようにさせていただきますので、よ

ろしくお願いいたします。

西谷委員 次回の委員会と言いますと、実際にはもう2ヶ月も3ヶ月も先になるんで、実際もう議会中にですよ、要はこれ多分補助事業ですから、当然、関係機関に提出してるわけですから、その要綱に、補助要綱等、それと実際に斑鳩町の出したその計画ですね、18年から22年までどんな事やりますという計画書なんていうのは、すぐコピー出るはずですから、期間中に出して下さい。

観光産業 所したらそれ整理いたしまして、期間中に出させていただきます。

課長

委員長 よろしくお願いいたします。

他に。

( な し )

委員長 他になれば、継続審査についてお諮りしたいと思います。お手許にお配りしております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただけるようお取り計らいをお願いいたします。

その他については、これをもって終了いたします。

以上をもって、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

( 午前10時54分 閉会 )